

## 自転車ヘルメット購入応援事業事務局運営業務に関する質問の回答

No.	種別	該当部分	質問内容	回答
1	募集要項	P 1 1 目的	着用率が下回っているとのことですが、もともと県内に自転車ユーザーが何人くらいおられて、全国平均が何割で県内が何割かはデータありますか？	令和3年で兵庫県内に2,607千台程度の自転車保有数があると見込まれています（（一社）自動車産業振興協会保有実態調査）。着用率の全国平均は13.5%、兵庫県は6.2%です（警察庁調査）。
2			また、例えばエリアごとや、年齢別の県内の着用率などのデータはありますか。	エリア毎、年齢別の着用率のデータはありません。
3			ヘルメット着用率の目標は何%とされておりますでしょうか。	自転車ヘルメット12万個相当数の購入応援を行うことで自転車利用者の5%の着用率上昇を見込んでおります。
4		P 1 2 (4) 事業予算額	「ポイント等交付分480,000千円」にはポイント及びプリペイドカードの発行手数料を含める認識で良いでしょうか。	「仕様書P 7 6」にあるとおり「委託金額の上限については、金642,792千円（ポイント等交付分480,000千円含み、消費税及び地方消費税額を含む）とし、委託料には業務実施に係る全ての費用を含むもの」とします。
5		P 1 2 (5) スケジュール	プレゼンテーションの参加可能人数および時間はどの程度でしょうか。	人数は3名以内、プレゼンテーション20分程度、質疑応答10分程度を予定しております。時間は変更になる場合がありますので、詳細は別途ご連絡します。
6		P 2 4 (4) ア 提出書類	企画提案書の20ページには目次を除く20ページ以内という理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7		P 3 6 (1) 選考方法	評価の観点に対する配点を教えていただけますでしょうか。	「募集要項P 2 4 (3) オ その他」にあるとおり「評価基準の配点については質問の対象外とする。」としています。
8		P 3 6 (1) ① [業務実績]	業務実績について、現在進行中の案件でも構わないでしょうか。	含めていただいて差し支えありませんが、その旨明記願います。
9	仕様書	P 2 4 (1) ③ 対象者及び給付内容	「県内に住所を有する」とは、住民票がある認識でよろしいでしょうか。	基本的にはお見込みのとおりですが、例外として県内に単身赴任している方や下宿している学生など、住民票を移していなくても居住実態がある方も対象となります。その場合、公共料金の請求書など居住を確認できる書類を添付していただくこととなります。
10			対象者の条件に該当する人数は何名程度でしょうか。	自転車ヘルメットの補助事業を先行実施している愛知県のデータを参考に算出した兵庫県の自転車利用者数は約2,343千人です。但しこの数値は推測値ですので、実際とは異なる場合がありますので、ご了承ください。
11			申請数は何件程度を想定しておりますでしょうか。	申請数につきましては12万個相当を想定しています。
12			想定される金額別の件数の想定がありましたら教えていただけますでしょうか。	金額別での件数は想定しておりません。
13	P 2 4 (2) キャンペーンの実施期間	自転車用ヘルメット購入対象期間が「令和5年10月上旬」からという記述がありますが、10/2がプレゼンで審査結果通知も10月上旬とのことですので、告知するための準備期間は短いのではないのでしょうか。	9/12知事記者会見にて、議決後事業実施と公表しているため「令和5年10月上旬」と表現しております。自転車用ヘルメット購入対象期間の開始日についての広報は原則として県が行います。委託事務受託者には主として購入対象期間の終了日「令和6年2月上旬」と申請開始日から終了日「令和5年12月上旬～令和6年2月上旬」についての広報を依頼する予定です。	
14	P 2 4 (3) 事務局の運営	受託者が確保する場所についての条件指定はありますか。	場所について指定はありません。	
15		事務局およびコールセンターの設置場所に指定はあるか		
16		事業の実施に必要な人員、設備等を配備の上とありますが、想定がございましたらご教示ください。	県では想定していません。	
17	P 3 4 (4) ② 専用ウェブサイトの要件	仕様書に県によるセキュリティ監査をうけ、これに合格するまで改善を行う、と記載が御座いますがどのような監査を実施するのか項目など参考になるものは御座いますでしょうか。	WEBの脆弱性診断ツールを使って、サーバ上で稼働しているサービスの設定やソフトウェアのバージョン等をチェックし、改ざんや不正アクセスの危険性を調査します。危険度が高いと判断されたものが解消されるまで改善をお願いするものです。	

No.	種別	該当部分	質問内容	回答
18	仕様書	P 4 4 (5) コールセンター業務③	受託者が用意する場所についての条件指定はありますでしょうか。電話番号の種別（フリーダイヤル、ナビダイヤル、一般番号等）の指定はありますでしょうか。	場所、電話番号の種別に指定はありません。
20			コールセンター開設について、電話番号に指定はございますか。番号に指定がない場合、電話番号の種別（フリーダイヤル、ナビダイヤル、一般等）に指定はございますか。	
19		P 4 4 (5) コールセンター業務⑦	ウェブサイト上での問い合わせ手段について、コールセンターの開設時間と同時間帯でチャット対応を実施することでも問題無いでしょうか。メールフォームを用意する必要がありますでしょうか。	チャット対応を実施することは差し支えありません。メールフォームの設置は必須ではありませんが、「仕様書P 4 4 (5) ⑦」のとおり、電話での問い合わせが困難な方への配慮は必要としています。
21			お問い合わせの入電件数はどの程度で想定されておりますでしょうか。	県民への広報で内容が十分周知されれば問い合わせが殺到するということはないと想定しています。なお、記者発表後、本事業についての県への問い合わせは1日あたり数十件程度です。
22		P 4 4 (6) 広報及び入力支援にかかる情報の提供	ポスター・チラシの広報物の作成については必須でしょうか。作成する場合、作成数の指定はありますでしょうか。	ポスター・チラシの広報物の作成については必須ではありません。作成する場合、広く県民に周知できる方法、枚数などをご提案ください。
23			貸与用の入力端末の仕様について指定はありますでしょうか。スマートフォンでも問題ありませんでしょうか。	「仕様書P 4 4 (6) ③」にあるとおり「端末については即時インターネット接続が可能な状態（インターネット契約及び初期設定等が完了しているもの）で準備すること。」を満たすものであれば仕様は問いません。
24		P 4 4 (6) 広報及び入力支援にかかる情報の提供③入力端末（55台）の貸与等の支援	貸与の際の郵送費についても委託料に含める認識でしょうか。	貸与の際の送料についてはお見込みのとおり委託料に含めます。
25			どれくらいの頻度で貸与が必要でしょうか。	貸与は事業開始日からなるべく早く準備いただき、終了日直後までを想定しています。
26			「入力端末55台」の貸与支援について、55台の根拠は何でしょうか？また、端末の指定はありますか（例えばPC、タブレットなど）？	県内41市町、県民局・センター10カ所に各1台及びくらし安全課4台で55台としております。窓口での入力支援に用いますので、端末については仕様書の条件を満たす即時インターネット接続が可能な状態（インターネット契約及び初期設定等が完了しているもの）で適切と思われる端末をご提案ください。
27			県内のどこかからか依頼がくるということでしょうか。	県でとりまとめて、回答させていただきます。
28		P 5 4 (7) ②ポイント等の交付額	購入額について、税込と税抜の両方の記述がありますがどちらでしょうか。	税込となります。当方の誤記載ですので、申し訳ございません。県ホームページ、記者発表資料に掲載されております仕様書については既に修正いたしました。
29			本人確認書類等に記載されている「それ以外2種類」に該当するものを教えていただけますでしょうか。本人確認をする際に「氏名と生年月日のみ」、「氏名と住所のみ」が記載されているものがそれぞれ1つずつあれば問題ないという理解で宜しいでしょうか。	本人確認書類等に記載されている「それ以外2種類」に該当するものとして写真のない本人確認書類の場合は、2種類あれば組み合わせに指定はありません。
30	P 6 4 (7) ③ポイント等交付に係る手続	本人確認の対象は、申請時の入力項目のうち、「氏名」「生年月日」「住所」で宜しいでしょうか。（「フリガナ」「電話番号」「メールアドレス」は確認しない認識）	本人確認の対象はお見込みのとおりです。	
31		電子メール等により通知する場合、メールアドレスのドメインに指定はありますでしょうか。	通知元のメールアドレスのドメインに指定はありません。申請者が迷惑メールと誤認しないように、予め「迷惑メール設定」、「受信拒否設定」などの解除等の周知をお願いします。	
32		原則専用サイトからのオンライン申請とありますが、郵送での受付は一切行わないという認識でよろしいでしょうか。入力支援を受けられた方の不備の場合で、郵送対応が必要となった場合、郵便コストは受託側負担でしょうか。	オンライン申請を必須としており、追加で郵送対応の実施をご提案いただいて差し支えありません。なお、オンライン申請限定とされた場合、不備対応などで郵送対応が発生した際の郵便コストは委託事務受託者負担となります。	

No.	種別	該当部分	質問内容	回答	
33	仕様書	P 6 4 (7) ③ iii 添付資料	本人確認書類等の「親子関係・扶養関係が証明できるもの1種類」は保険証に限定でなく、貴県と協議の上で関係が証明できるものを設定させていただいても良いでしょうか。	お見込みのとおりです。	
34			本人確認書類の指定はありますでしょうか。	「仕様書P 6 4 (7) ③ iii 添付資料」をご確認ください。	
35		P 6 4 (7) ④ ii 購入品が新品の自転車ヘルメットであること。	ii 購入品が新品の自転車ヘルメットであること。(入力内容、レシート、現物写真により確認)、と記載が御座いますが新品である証拠がないので基本的に申請を正に対応でよろしいでしょうか。	新品の自転車ヘルメットであるかどうかについては県と事前に協議を行い、ルール作りを行うことを考えています。事前協議、仕様書の条件にないものに関しては県と適宜協議することを予定しています。	
36			また明らかに現物写真が中古品である場合は県庁様へエスカレ対応でよろしいでしょうか。	10月上旬以降に購入されたヘルメットを今回の購入応援事業の対象としているため、申請予定開始日の12月上旬まで期間があることから、購入後速やかにヘルメットを撮影するよう広報を依頼する予定です。また、中古品であることが明らかである場合は、県に報告いただく必要はございませんので、不備としてご対応ください。	
37		P 6 4 (7) ⑤ ポイント等の交付	プリペイドカードを希望された場合の郵送方法は簡易書留の認識で宜しいでしょうか。不達の場合の返戻先は県庁で宜しいでしょうか。	事務局でプリペイドカードの送達を確認出来る方法をご提案してください。なお、不達の場合は、電話等で申請者に連絡の上、再送をお願いします。再送に係る費用については委託料に含めます。返戻先は県ではなく事務局とし、最終的に不達の場合は、申請者情報、不達の連絡状況とプリペイドカードを県に返戻してください。	
38			キャッシュレス決済およびプリペイドカードにおいて、対象外となるものはありますでしょうか。	「仕様書P 5 4 (7) ①」のとおり「キャッシュレス決済サービスのポイント(以下「ポイント」という。) 5種類以上及び汎用型プリペイドカード(以下「プリペイドカード等」という。) を1種類以上選択」を満たすものであれば、対象外となるものはありません。	
39		P 7 6 委託料の上 限額	ポイント等交付金分は480,000千円を想定されていますが、この額を超える申請が来た場合は追加の委託料をお支払い頂けますでしょうか。	「仕様書P 4 4 (5) ⑩」のとおり、委託事務受託者に申請者、件数の報告を依頼しています。想定の12万個相当数に到達する前に申請を一旦停止し、事業継続可否について協議することとなります。	
40			ポイント交付4億8千万円に到達した以降の申請は対象外という認識でよいでしょうか。		
41		様式	様式第2-2号	様式第2-2号 会社概要及び業務実施体制調書の箇所について、責任者および担当者的人数の増減は可能でしょうか。	原則認められません。状況に応じて人員の機動的な配置変更が必要となった場合は、別途協議を行うこととします。